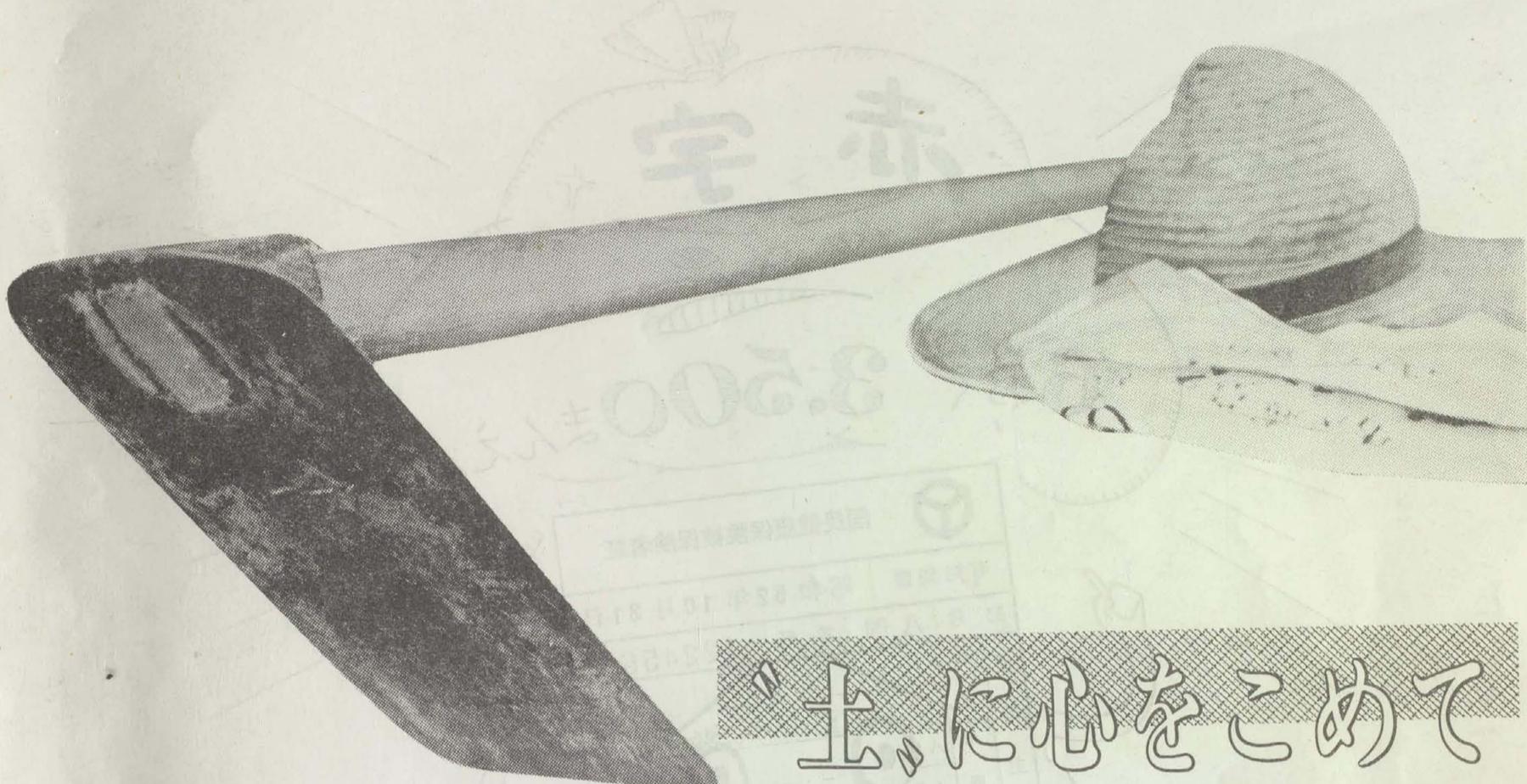


第546号
昭和51年2月5日

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3 881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。



「土」に心をこめて 「老人福祉農園」4月に開設

市は、この4月から「老人福祉農園」を開設します。ともすれば自宅に閉じ込もりがちなお年寄りに四季の草花や野菜づくりを通じて自然に親しみ、生きがいやコミュニケーションを高めてもらおうというものです。

■ 土に親しみたい

「散歩の行き帰りに畑作りをしたい」という声は、かねて各老人クラブから出ており、昨年11月開かれた『市長と高齢者との対話集会』の席上、老人代表から「老人の楽しみは、何といっても土をさわることです。空き地所有者に働きかけ、老人向けの農園をつくってください」との要望がありました。

■ 市民が無償で土地提供

この要望を受けて、市民生部では候補地を捜していましたが、今年初め、安中町8丁目上田義博さん、博さん親子のご好意により、上田さんの所有地を市が3年間無償で借り受けました。

この土地は、旭ヶ丘3丁目、府営萱振住宅南側で、総面積約4,000m²。

市では、この農園を『老人福祉農園』第1

号として、将来土地提供者があれば、さらにその善意を生かして老人福祉農園を開く構想です。

■ 1区画12m²を1年間無料で

第1号農園は、まもなく1区画12m²として250区画に分割整地し、農園内にはポンプ井戸2カ所、農具小屋1棟を設ける計画です。

利用対象者は、市内に住む60歳以上の老人ですが、協力者として家族の方も参加できます。申し込みにより、ひとり1区画を1年間（毎年4月1日～翌年3月10日まで）無料で貸りることができます。

■ 管理運営は利用者で自主的に

園内では、草花、野菜などを自由に作れます。果樹または永年花木の栽培は禁止されています。そのほか、施設の管理運営の方針として、利用者仲間で園芸クラブを結成していただき、自主的に作物の交換会、品評会などを開いて交流を広げてもらいます。

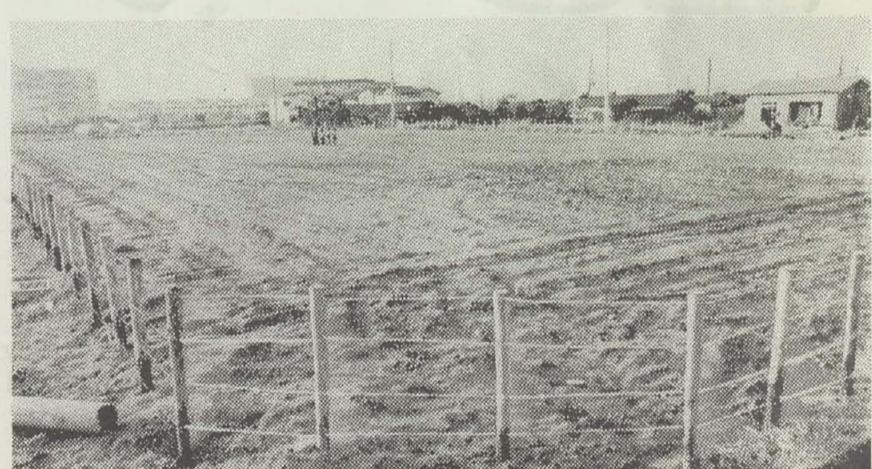
太陽の下、お孫さんといっしょに『土』に心をこめて野菜、花づくりを楽しみましょう。この機会に応募してみませんか。

利用申込受付

☆期間 2月16日（月）～2月28日（土）
(日、祝祭日、土曜日の午後は除く)

☆ところ 社会福祉社会館内福祉厚生課
(☎91-3881 内線289)

審査のうえ区画を決定し、利用認可を本人に通知しますが、申し込み多数の場合は抽選により決定します。



4月開園を待つ「老人福祉農園」

種痘、第3期ジフテリア定期予防接種は中止します

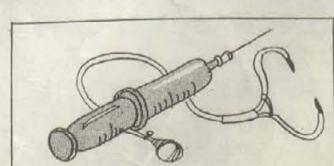
厚生省より、種痘及びジフテリア定期予防接種のうち小学校入学前6カ月以内に行う予防接種は、その実施を見合わせるようとの緊急通達がありました。

このため市では、種痘については新しく開発された細胞養痘ワクチンの実施方法が

定められるまで中止。また小学校入学前6カ月以内に行う第3期ジフテリア予防接種も中止します。したがって1月26日より各幼稚園で実施する予定でありました第3期ジフテリア予防接種は中止しています。

なお、前号でお知らせしました第4期ジフ

テリア（小学校卒業前6カ月以内に行う接種）と2種混合（ジフテリア、破傷風）第1期、第2期予防接種は、日程どおり実施していますので、該当する方は受けるようにしてください。

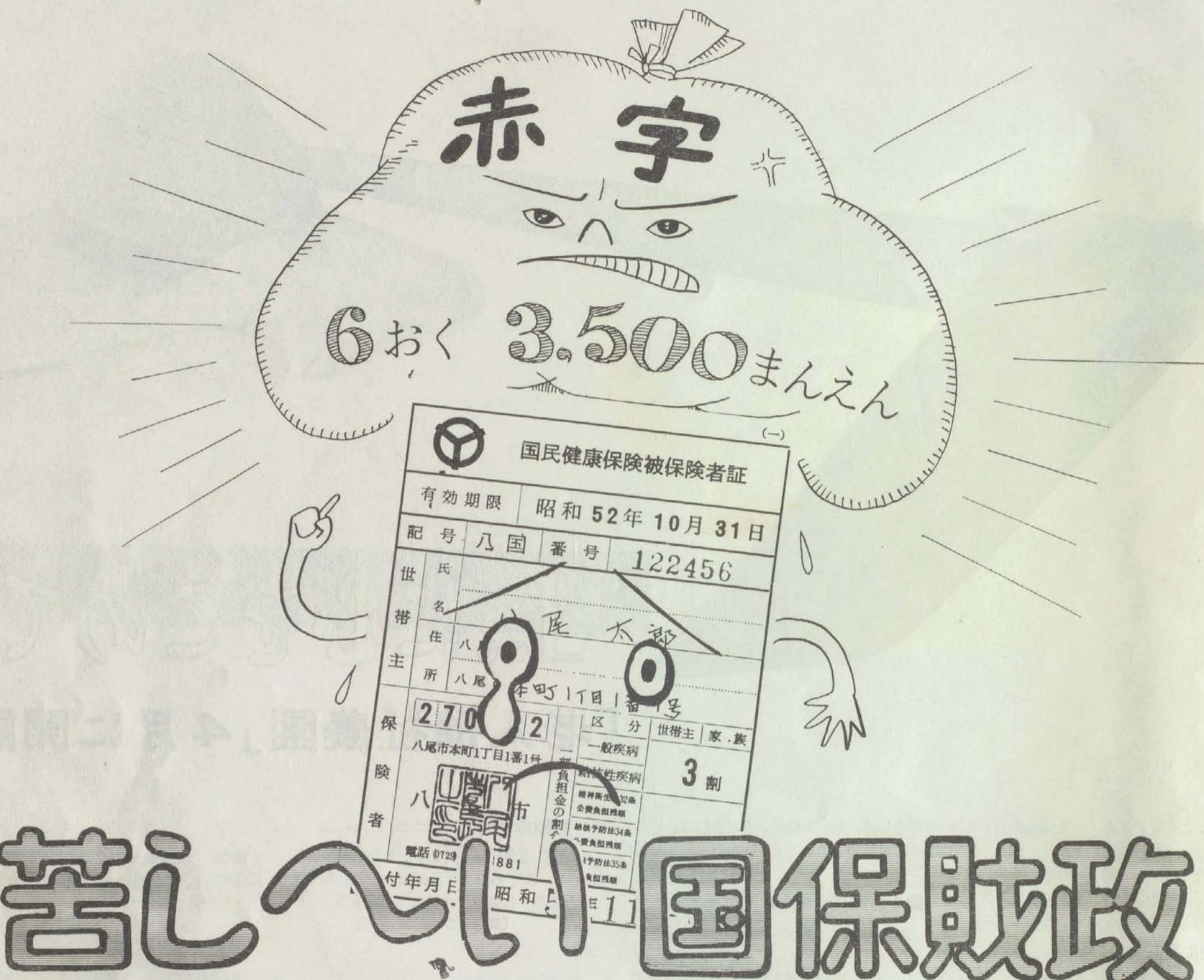


やお市政だより

第546号

2

昭和51年2月5日



苦しむ国保財政

『家族みんなが健康でありたい』——わたくしたちだれもが願うことです。しかし、実際には、病気やケガをしないということはありません。時には、治療に多額のお金が必要な場合もあります。

国民健康保険（国保）は、お互いが助け合ってそのようなときの出費を少しでも軽くしようとする制度です。八尾市では、昭和34年にこの制度を始め、被保険者（加入者）の医療費軽減に寄与してきました。

ところが、最近の医療費の大幅な引き上げで、国保事業の運営が苦しくなり、50年度末で約6億3,500万円の累積赤字が見込まれる状態です。そのため、現在、財政再建策を検討中です。

■国保の仕組みとあゆみ

国保はどのような仕組みになっているのでしょうか。右図をごらんください。加入者（被保険者）は一定の掛け金（保険料）を納めます。それに国、府からの補助金、市の一般会計からの繰入金を加えたものが国保の財源となります。

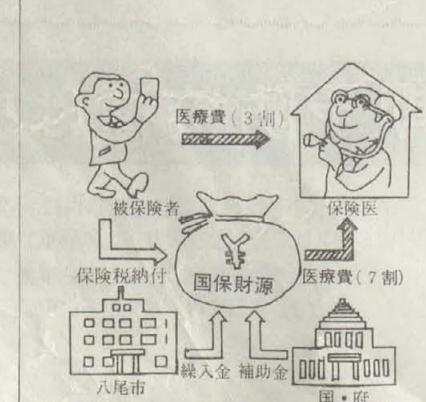
この財源から加入者への保険給付として医療費の7割給付を行っています。加入者が病院で診察・治療を受けた場合、窓口で支払う医療費は実際に要した費用の3割で、残り7割は国保から支払われているのです。給付に

はこのほか、助産費2万円、葬祭費5000円、高額療養費があります。

このような国保制度が八尾市で発足したのは昭和34年6月で、加入世帯9,800、加入者3万7,000でスタートしました。現在、加入世帯は2万6,000、加入者は8万3,000で市民の3割強が国保に加入していることになります。

この間、世帯主、家族とも5割給付であった医療給付が、昭和36年に世帯主、43年には家族が、それぞれ7割給付と改善されるなど給付内容の充実がなされています。

国保の仕組み



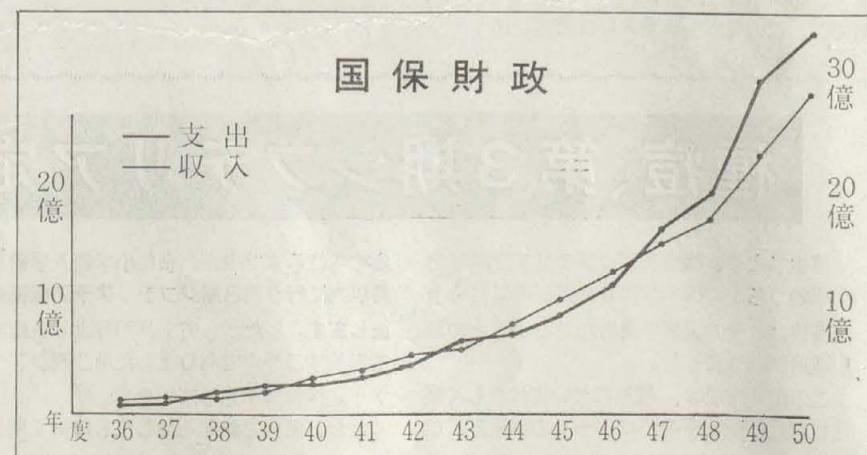
医療費の大幅増に耐えられず

下図は国保財政の收支状況をあらわしたもので、支出が収入を上回った47年度から赤字となり、50年度末には6億3,500万円の累積赤字が見込まれています。

このように、国保財政が悪化した原因は、①医療費の引き上げ、②老人医療の無料化、③高額療養費制度の実施等による医療費の大幅な増加によるものと考えられます。（医療費の増加については次ページグラフ2を参照）

医療費の増加がなぜ国保財政を苦しむのか。前述の国保の仕組みを思い出していただければおわかりのことだと思います。つまり、加入者が受ける保険給付の大半を占めるのが医療費の7割給付で、その額は医療総額の伸びに応じて増えます。その結果、支出の大半を占める保険給付費が増え、国保財政を圧迫するわけです。

国保財政



やお市政だより

第546号

3

昭和51年2月5日

医療費等に追いつく保険税

国保会計の支出増に対して、収入はどのようになっているでしょうか。

グラフ1は昭和36年～50年の保険給付費、国庫支出金、保険税の推移をあらわしたもので、支出である保険給付費、収入の一方の柱である国庫支出金にくらべ、もう一方の柱、保険税の伸びが低いにお気付きでしょうか。これは昭和44年以来、6年間税率が据え置かれているためです。

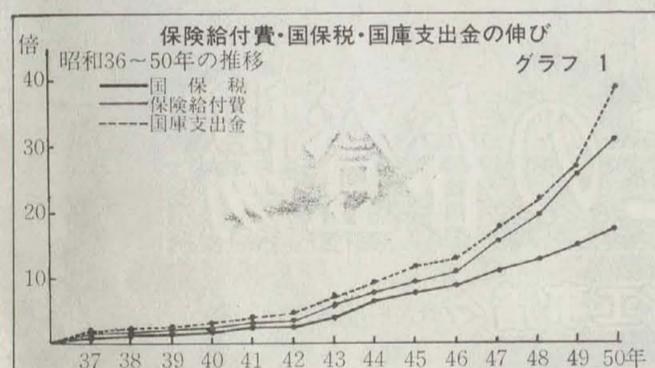
■適切な税率は?

グラフ2は医療費に占める保険税の割合をあらわしたもので、

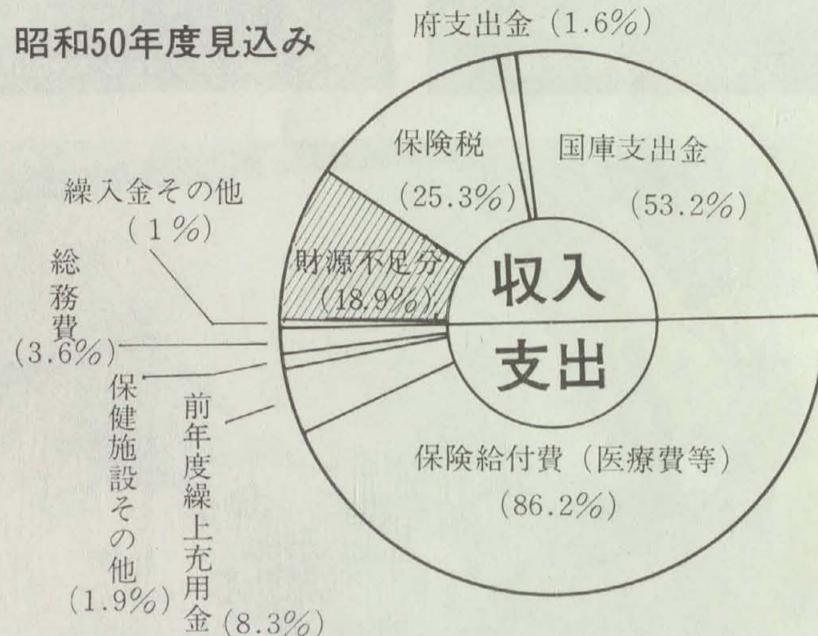
一般に、国保財政が健全であるためには、この比率が最低30%以上でなければならないといわれています。それは医療費を100とした場合、その40%は国からの補助があり、30%は加入者が自己負担金としてお医者さんの窓口で支払っているからです。

しかし、実際には医療費以外の保険給付、すなわち助産費、高額医療費、そのほか保健施設費等の費用を入れますと、標準としては45%程度を保険税として負担していただかねばなりません。

ところが、八尾市の場合は、50年度では21%を占めているにすぎません。



昭和50年度見込み



■財政再建策を検討中

左の円グラフは50年度（見込み）の財政状況を示したもので、

収入のすべてをあてても、支出の86.2%を占める保険給付費（医療費等）すらまかなえない状態です。

このような収支のアンバランス状態が47年度以降続いているため、50年度末には6億3,500万円もの累積赤字が予想され、国保制度が崩壊する危険さえあります。そのため、現在、財政再建策を検討しています。



数字でみる国保

【医療費】

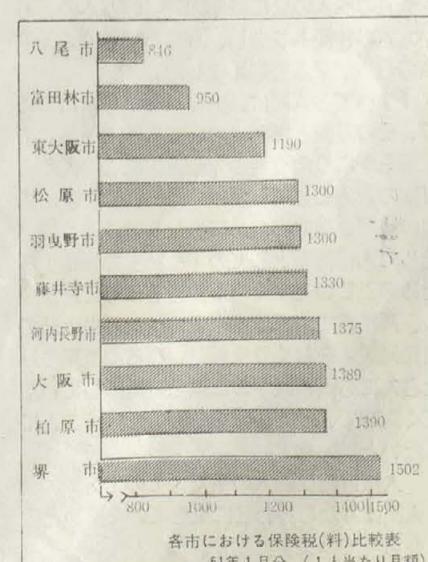
- ☆1人1回平均で8,628円です
- ☆1人年間平均で47,365円です
- ☆八尾市国保年間総医療費は約40億1,500万円です
- ☆八尾市が毎月支払う医療費は約2億5,000万円です

【保険税】

- ☆1人1カ月平均で846円です
- ☆1人年間平均で10,155円です
- ☆年間総額で8億4,900万円です

各市の保険税

下図は府下各市の51年1月分の1人当たり保険税（料）額の比較表です。ほとんどの市では1,200～1,300円ですが、八尾市の場合は846円で大阪府下31市中29番目にランクされています。



国保あれこれ

給付内容

- ☆お医者さんにかかるとき 全員7割給付（自己負担は3割）
- ☆高額治療費負担 1ヶ月（毎月1日～31日）1件当たり3万円以上の一部負担金を支払ったときは、後日、3万円を超えた額を高額療養費として支給します。（ただし、保険診療の範囲内に限ります）

〔例〕

月額1件当たり医療費 1人当たり	30万円
一部負担	保険給付

9万円(3割)	21万円(7割)
---------	----------



自己負担	3万円
高額療養費	6万円
保険給付	21万円

受診のマナー

- ☆お医者さんにかかるときは…
- ☆保険証を忘れずに出しましょう
- ☆お医者さんの指示にしたがいましょう
- ☆お医者さんを転々とかえることはやめましょう
- ☆病気がなおったときは保険証を返してもらいましょう
- ☆保険証は大切に保管しましょう

やお市政だより

第546号

4

昭和51年2月5日



ほぼ完成の老原公園



さらに拡張される大和川河川敷公園

急激な都市化現象のなかにあって、自然の緑を取りもどし、人の心に安らぎとゆとりを与えることは、市民生活に人間性を回復するための急務です。このため市では、緑と都市空間のある町づくりをめざして、公共空地の利用や都市公園の整備事業を積極的に行っていきます。

都市公園の整備は、計画決定58公園(25.19ヘクタール)のうち、これまでに26公園(9.61ヘクタール)がすでに完成しています。ほぼ完成の老原公園ほか、現在着工中の本町・久宝園の3公園がこの春完成すると、都市公園は計29公園となり、総面積が10ヘクタールを超えることになります。

このほか、青少年の野外活動憩いの場としてすでに一部を開放している大和川河川敷公園の拡張工事も、3月末全面完成をめざしてまもなく着工されます。

緑のニューフェイスこの春登場

工事中の本町公園

新設3公園など工事着々

新しくてきる公園の『顔』

☆老原公園(老原2丁目)

広さ約2,000m²、遊具は靴型すべり台はじめアニマルなど9基と変形砂場一つ。740本の樹木が植えられると完成。

☆本町公園(本町3丁目)

府民センター跡地5,200m²のうち、現在市

庁舎を除く部分を公園化。広さ約2,400m²。

四季おりおりの花の咲く約1,400本の高木低木が植えられる見込み。公園の東側半分は約400m²の大砂場が設けられ、砂地を「池」に見立て舟の遊具や小島が配置される。西側半分は自由広場。

☆久宝園公園(久宝園3丁目)

広さ約1,200m²。遊具6基と砂場一つ、樹木は約330本。

☆大和川河川敷公園(大字太田大和川右岸)

建設省の占用許可を得て、49年6月から市が、河川敷約1.4ヘクタールにバレーボール

コート2面、テニスコート4面などを整地していたもの。さらに第2期工事として、テニスコートを4面、芝生広場など約1.2ヘクタールを拡張する。

■人間の尊厳を守りぬこう

先月の成人の日には全国で167万人の若者が大人の仲間入りをし、八尾市でも3,200余名の若人が成人を迎えました。

「すべての人間は、生まれながら自由であり、その尊厳と権利について平等である。」と高らかにうたう世界人権宣言にこたえうる日本の若人として、すべての国民の基本的人権の擁護と確立のためにはたらくように、そして人権侵害としての「差別」を根絶するための正しいとりくみが生きるようにと意願し、八尾市では成人手帳と「はたちのための同和問題」をおくりました。ひろく市民のみなさんにも同和問題の認識を新たにしていたたく意味で、その一部を紹介していくことにしたいと思います。

人権擁護は若人の手でくその1>

人間はみなしあわせに生きていく願いと権利をもっています。

・健康、安全であること=病気、事故、災

害からの解放

- 平和であること=戦争、侵略からの解放
- 豊かであること=飢えと貧乏からの解放
- 自由、平等であること=差別、圧迫からの解放

◦教育、文化が高いこと=無知、非文化からの解放
……その他、さまざまあわせへの強い願いをよせてています。

しかし、この人間社会は「孤立した一人」だけの世界ではありません。自分だけの、一人だけの、というしあわせは、全き意味では考えられないのではないでしょうか。

人みなにとってのしあわせへの道を、みんなで確かめあってみたいものだと思います。

さて、みんなの力で、みんなのしあわせを

築こうとするなかで、どうしてもふみこねばならない問題が一つあるように思います。それは、人間が人間を、国民が国民を、市民が市民を「差別」するという「事実」であり、「差別観念」であります。

人ととのつながりをたどる差別一分裂一人ととのあいだの不當、わけへだて、つまり「差別」がそのままにされていては人間の連帯は破壊されてしまします。

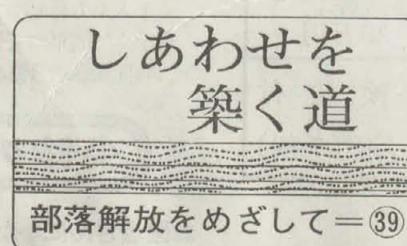
みなにとってのしあわせへの道はとざされてしまいます。橋のない川には橋をかけねばなりません。友愛と連帯の民主主義という橋をかけねばなりません。そしてそのためにはなぜ橋がかけられないのか、なぜ橋がとりさされているのか。それが橋をかけることをばらみ、さまたげてきたのかをしっかりとみすえねばなりません。そこに当然あるべき橋、それを奪ってきた差別の歴史と現実を学ばなければなりません。

ところで、「人権擁護」ということは、まず「守られざる人権」の現実を直視することが出発点ではないでしょうか。「人権侵害」を許さない立場の自覚が何よりも大切にされねばなりません。

自・他の「侵されている人権」の認識がなくして、どうして「人権を守る」自覚や、「人権を侵し、人権を侵さしめるものへの批判と闘い」が生まれてくるでしょうか。

先にも述べたように人間は、みなしあわせに生きていく願いと権利をもっています。

しかし、しあわせへの願いは「戦争」と「貧乏」と「差別」をなくさない限り、みんなのものにならないでしょう。(次号へつづく)



やお市政だより

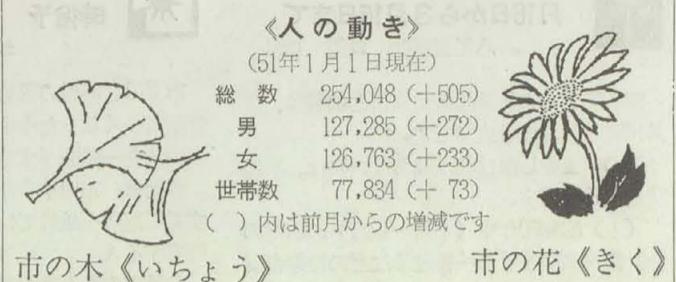
第546号

5

昭和51年2月5日

行事カレンダー

2/11 (水)	☆建国記念日
12 (木)	家児 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター 更生 ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター 法律 ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所 融資 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 竹淵小、永畠幼
13 (金)	家児 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター 教育 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 青少 ☆3歳児検診(47年8月生まれの男児) 13.00-14.30 八尾保健所 身障 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 北山本小、用和小 融資 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
14 (土)	
15 (日)	心配 結婚
16 (月)	家児 ☆離乳食講習会 13.00-15.00 八尾保健所 教育 ☆ツベルクリン反応 14.00-15.30 八尾保健所 心配 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 志紀幼、安中小 青少 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
17 (火)	家児 ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 融資 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 曙川小、南高安小
18 (水)	家児 ☆幼児歯科相談(1歳6ヶ月児のフッソ塗布) 人権 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 教育 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 行政 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所 青少 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 竜華幼、八尾小 融資 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
19 (木)	家児 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター 青少 ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター 教育 ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所 結婚 ☆未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所 行政 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 安中解放会館、大正幼
20 (金)	家児 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター 融資 ☆乳幼児健康相談(6ヶ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 教育 ☆3歳児検診(47年8月生まれの女児) 13.00-14.30 八尾保健所 青少 ☆2種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 南山本小 身障 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
21 (土)	☆上方落語を聞く会(要整理券) 18.30- 労働会館分館(植松町)
22 (日)	
23 (月)	家児 ☆肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所 心配 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所 教育 法律 青少
24 (火)	家児 老人 融資
25 (水)	家児 ☆幼児歯科相談(1歳6ヶ月児のフッソ塗布) 結婚 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 教育 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 青少 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所



《第7回上方落語を聞く会》

市労働会館分館では、次のとおりに上方落語を聞く会を開催しますので多数お越しください。

☆とき 2月21日(土)午後6時30分開演

☆ところ 市労働会館分館(植松町)

☆出演者 露乃五郎他
なお、入場整理券は、2月10日(火)から分館事務所(☎23-4115)までお渡します。

《婦人会館でダンス教室》

市立婦人会館では、次のとおりにダンス教室を行います。(有料)

☆とき 3月3日から毎週水曜日の午後1時-3時(6ヶ月間)

☆ところ 婦人会館(本町3-10-10、☎22-6185)

☆申し込み 2月28日まで

《下宿をさがしています》

市教委では、ことし4月採用する教職員のアパート、下宿をさがしています。

市内でアパート、下宿に入居させてください方がおられましたら市教委教職員課(☎91-3881内線489、471)までご連絡ください。

《移動図書館日程》

2月25日までの移動図書館巡回日程は、次のとおりです。

2月13日(金)○刑部公園 △永

畠小前 16日(月)○天王の森 △

山畠会館 18日(水)○なかよし児

童公園 △志紀幼前 20日(金)○

太子公園 △跡部公園 23日(月)

○用和小前 △許麻神社前 25日

(水)○上尾町広場 △西山本小前

なお、時間は○印が午後1時30

分-2時30分、△印が午後3時-4時。

《ネズミ駆除強調月間》

2月はネズミ駆除強調月間です各種伝染病を媒介し、衣類、家具などをかじり、被害を与えるネズミの退治は、隣近所一齊に実施するのが効果的です。

期間中、衛生課では無料で殺ソ剤を配布しますので希望される方は、町会または婦人会役員を通じて(衛生課☎ 91-3881内線361)まで申し込んでください。

自転車盗難増加

自転車には必ず防犯登録と

記名をし、安全な

ケサリ錠を取り付けましょう。

八尾防犯協議会
八尾警察署

《郵便局からのお知らせ》

郵便局では、明るい暮らしの設計簡易保険新加入運動(1月-3月)の一環としてことし小学校に入学される児童全員に『交通安全ハンガチ』と『交通安全ぬり絵』をお届けしています。

なお、簡易保険は各種事故災害ごどもの教育、老後の生活の備えなどに役立つばかりでなく、払い込まれた保険料は、簡保資金として学校、公営住宅、道路の建設などに還元融資され、住みよい社会をつくるために活用されています。

くわしくは、八尾郵便局(☎93-0547)へ。

心配=心配ごと相談

身障=身体障害者相談

結婚=結婚相談 いずれも
13時-16時 社会福祉会館で

家児=家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で

青少=青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで

教育=教育相談 (電話予約制) 9時- 教育センターで

人権=人権相談 14時-16時 人権擁護委員会室で

融資=中小企業融資相談

10時-12時 産業課で

法律=法律相談 (当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で

老人=老人健康相談 10時30分-12時 社会福祉会館で

行政=行政相談 13時-16時 市民相談室で

職業=高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で

更生=更生相談 10時-16時 社会福祉会館で

やお市政だより

昭和51年2月5日

6

第546号

所得税確定申告と納税は2月16日から3月15日まで

八尾税務署 ☎ 91-1251

昭和50年分の所得税確定申告と納税は、2月16日～3月15日までです。

この申告をしなければならないのは、次に該当する方です。

(1) 昭和50年中(1月～12月)の所得の合計額が基礎控除や扶養控除などの控除合計額よりも多くなる人

(2) サラリーマンでも給与の年収が1,000万を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人

この所得税の確定申告をされると市・府民税、事業税の申告をする必要はありません。

〈還付の申告はお早めに〉

確定申告をしなくてよい人でも源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっているときには、確定申告をすれば、税金が戻ってきます。

還付の申告は、1月から受け付けていますので、できるだけ早く申告してください。

とくに3月に入りますと申告書を提出する人がふえ、還付の手続きが遅れることもあります。

■贈与税の申告と納税は3月15日までです

贈与税は、個人から現金、土地、建物、貴金属など金銭に見積もることができる財産をもらったときにかかる税金で、昭和50年度中(1月～12月)にこれらの財産価額が60万円を超える人は、申告しなければなりません。

胃の集団検診を受け付けています

☎ 91-3881 内線360

市では、府と協力して胃ガンの早期発見のため30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っており、現在、2月以降に実施する分の希望者を受け付けています。

☆費用 1人400円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 衛生課および各出張所に備え付けの用紙に必要事項を記入して衛生課まで申し込んでください。

なお、町会など団体で(50～60名)申し込まれる場合は、直接、衛生課までご連絡ください。

母子、寡婦家庭に福祉資金

☎ 91-3881 内線277

大阪府では、今春、高校、大学、各種学校へ入学される子どもをお持ちの母子家庭、寡婦家庭に対し次のような福祉資金の貸し付けを行います。

ご希望の方は、市福祉事務所内母子相談員へご連絡ください。

『就学支度資金』(就学に必要な資金)貸付額 高校20,000円・大学30,000円 返済5年

『修学資金』(修学に必要な資金)貸付額 高校3,000円・大学6,000円から(月額)返済高校5年、大学10年

☆修業資金(知識、技能を習うため必要な資金)貸付額 月額6,000円(ただし3年以内)返済5年



市中小企業融資の返済を一時猶予

☎ 91-3881 内線323

市では、不況の影響や不慮の事故などで経営が苦しくなった中小企業者に対し市融資資金の返済を一時猶予することになりました。

☆対象 市中小企業融資制度で融資を受けすでに返済を始めている人で次のいずれかに該当する人

①最近の売上高が過去数ヶ月の実績にくらべ大幅に減少している

②取引先の倒産、行方不明などで債権の回収が不可能となったもの

③災害、事故、入院などで経営に重大な障害が生じた場合

☆方法 返済条件付再保証と貸付再契約を行い、新たに6ヶ月間の返済据え置き期間をもうける

☆受付 3月31日まで

■融資利を8.5%に引き下げ

市は政府の公定歩合の引き下げにともない市中小企業融資と市小規模企業緊急小口事業資金融資について1月20日からこれまでの利率年9%を8.5%に引き下げるなどを決めました。



山本球場使用の公開抽選

☎ 23-5101

市立山本球場を3月～5月までの日曜、祝日、土曜日の午後に使用希望される方に次のとおり使用の公開抽選を行います。

☆申込受付 2月8日(水)～2月25日(水)の期間に教育センター内体育振興課で(電話、郵便による申し込みは、一切受け付けません)

☆抽選 2月27日 午後6時～教育センター(定期までに出席されないときは棄権とみなします)

なお、申し込みは半日使用に限ります。



小学校入学予定児の健康診断を実施

☎ 91-3881 内線472-4

今春4月、小学校入学予定児の健康診断を次のとおり行います。該当する人は忘れずお受けください。

☆対象 幼稚園、保育所に在籍し健康診断を受けていない幼児、およびどこにも在籍していない幼児

〈日程〉

2月12日(木) 労働会館(山本町)

13日(金) 労働会館分館(植松町)

18日(水) 教育センター

19日(木) 労働会館分館(植松町)

時間は午後1時30分～3時です。都合のよい日時、会場に、お子さんと保護者つきそいのうえ、おこしください。

※幼稚園、保育所(一部市外を含む)に在籍し、健康診断を受けている幼児については、園(所)での健康診断を活用しますので、就学児健康診断は行いません。

●お年寄りに職業紹介

市では、就職希望のお年寄りを対象に毎月第1・3木曜日、社会福祉会館2階で職業紹介をしています。いままでに八尾ライオンズクラブの協力で8名の方が就職しており、現在、守衛、寮管理人、プレス工などの求人があります。お問い合わせは、☎ 91-3881 内線292まで。



身体障害者職業訓練生を募集しています

☎ 0722-41-3545

大阪身体障害者職業訓練校では、昭和51年度前期職業訓練生を次のとおりに募集しています。

☆対象者 障害の固定した肢体不自由な人

☆募集科目 ミシン組立(男)洋裁(女)
機械製図、時計修理、洋服、軽印刷、印章彫刻、義肢、園芸、経理事務、デザイン

☆募集期間 第1回 2月29日(日)まで
第2回 3月22日(月)まで

☆選考日 第1回 3月4日(木)

第2回 3月25日(木)

いずれも学科試験と面接選考を行います。

☆申し込み 所定の入校願書、診断書をもって近くの公共職業安定所へ。



火災共済を改正

☎ 91-3881 内線228

1月1日から火災共済が次のとおり改正されました。今回の改正は、持家、借家とも契約口数が引き上げられたほか、木造アパート、文化住宅等の掛け金が引き下げられるなど、加入者に有利になっています。

種 別	掛け金 (1口 年額)	契約限度		共済金 (1口に つき)
		借家	持家	
耐火造専用住宅	100円	25口	50口	10万円
木造専用住宅	200円	25口	50口	10万円
商店併用住宅	300円	25口	50口	10万円
作業場併用住宅	300円	25口	50口	10万円
木造文化住宅	300円	5口	10口	10万円
木造アパート	300円	3口	6口	10万円
飲食店旅館など	400円	5口	10口	10万円

また、51年分より所得税、損害保険料控除の対象となり、領収書とともに控除証明書を交付します。

なお、今回の改正で、火災共済、交通共済とも満期日が統一され、加入月の翌月1日から1年間になります。

※交通共済の変更はなく、1口400円1人2口まで加入できます。



向老期老人健康診査を受けましょう

☎ 91-3881 内線289

市では、現在満60歳以上65歳未満の方を対象に次のとおり向老期老人健康診査を行っています。

この健康診査は、健康管理、病気の早期発見、早期治療のために行うものです。

該当する方は、健康保険証をもって福祉厚生課まで申し込んでください。(無料)

☆対象者 昭和50年4月1日現在で満60歳以上65歳未満の人

☆受診場所 八尾市医師会に加入の近くの医院でお受けください。

☆持っていくもの 健康保険証(向老期健康診査受診票は医師会加入の医院の窓口、各出張所、市福祉厚生課にあります)

くわしいことは、福祉厚生課(社会福祉会館内)まで。



51年度府政モニターの募集

☎ 06-941-0851

大阪府では、府政について府民からの建設的な意見、要望、提案などを聞きし、府政への参考とするため新年度のモニターを次のとおりに募集します。

☆モニターの仕事 ①府政についてのアンケート、テーマ通信の回答 ②モニター会議 施設見学会への出席 ③府政についての意見要望

☆募集人員 250人

☆応募資格 選挙権を有する府民で府および府内各市町村の公務員でない人

☆任期 4月1日～52年3月31日まで

☆謝礼 年額10,000円の範囲内

☆募集期間 3月15日まで

申込用紙は、府庁公聴課、各府民センターにあります。